

【2021 年度優秀卒業論文】

## ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

林 翔也

### 1. アブストラクト

本稿は、行為についてのハード決定論者が語る「私たちの行為は因果的連鎖に連なる結果である」という主張を詳細に解説することを目的としている。この主張は決定論の定義とも言える主張である。本稿では、このような定義を持つ決定論は私たちの行為がどのように生じると考えているのかが明らかになる。

はじめに第2章では、決定論について論じるための前提知識として、〈自由と決定論の問題〉を直観的に理解できる形で提示する。また、この自由と決定論の問題における主要な3つの立場のうち決定論を擁護する立場は少数派であり、主題的に扱われてこなかったことも示す。

第3章では、これから決定論を論じるうえで区別すべき点や、決定論をめぐる混同を指摘する。まず、決定論は大きく2種類に分けられ、本稿では〈人間の行為についての因果的決定論〉を扱うことを示す。また、その主題となる〈行為〉に対し、暫定的な定義を与える(3-1)。ついで、自由と決定論の問題を簡単にまとめ、本稿の主題となる〈ハード決定論〉という用語を導入する(3-2)。そして、このハード決定論に関して、〈決まる〉と〈決める〉の混同、また〈原因〉と〈理由〉の混同があることを示す(3-3)。最後に、自由と決定論の問題とセットで論じられることの多い責任論について、少なくとも決定論の真偽に関する議論においては言及されるべきではないという主張を行う(3-4)。

第4章では、ここまでの決定論をめぐる議論を踏まえ、ハード決定論者は私たちの行為がどのように引き起こされると考えるのかを理解するために、現代のハード決定論者であるテッド・ホンデリック(Ted Honderich, 1933-)が一般向けの著書、『あなたは自由ですか? ——決定論の哲学』(松田克進訳、1996) (*How Free Are You?: The Determinism Problem* (1993)) において定式化した決定論を導入する。彼によれば、行為についてのハード決定論は3つの部分からなっている。まずは彼の議論の流れに準じ、3つの部分の導入に先立って、〈因果的状况〉という概念を用い、私たちは〈結果〉をどのようなものだと見なしているのかを明らかにする(4-1)。ついで第一の部分を導入する。これは、行為を引き起こすように思われる意図や欲求、信念といった心的事象と、それと同時に生じている脳内の神経伝達といった

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

神経的事象とが法則的關係という関係にあり、どちらも行為を引き起こす因果的状況の一部であるというものである(4-2)。続く第二の部分は、この心的事象と神経的事象の対は、環境的事象などの外的な要素をそのうちに含む因果的連鎖から生じる結果である、というものである(4-3)。そして第三の部分は、私たちの行為は、活動的意図と呼ばれる意図を含む心的事象と神経的事象の対をその一部に含む因果的連鎖によって引き起こされる結果である、というものである(4-4)。これら3つの部分からなるホンデリックの決定論を最後にまとめる(4-5)。

第5章では、このように理解された決定論が、対立する自由意志肯定論に対してどのように応答するのかを、再びホンデリックの記述に依拠しながら検討する。そして、決定論は自由意志肯定論を整合的な理論として認めることは難しいと結論づけることを示す。

## 2. 問題提起

本章では、決定論について論じるための前提知識として〈自由と決定論の問題〉を、直観的に理解できる形で提示する。というのも、決定論に関する諸問題はそれ単独で生じるのではなく、〈自由と決定論の問題〉と呼ばれる、私たちの行為についての議論において論じられるものだからである。まず、行為に関する私たちの素朴な直観のなかに、〈自由〉な行為が持つ〈別行為可能性〉と〈起点性〉と呼ばれる2つの特徴があることを示す。ついで、世界のなかに生じる出来事間に因果関係があると私たちが認めていること、またこの因果関係から〈決定論〉が導かれることを示す。そして、私たちの素朴な直観のなかに見た自由の特徴と決定論とが両立しがたいことを明らかにする。最後に、この自由と決定論の問題における主要な3つの立場のうち、決定論を擁護する立場が少数派であり、主題的に扱われてこなかったことも示す。

いま、私は決定論について語ろうとしている。決定論の主張とは何か。決定論の立場をとると、私の行為はどのように説明されるのだろうか。以上のことについて、これから語ろうとしている。あなたはきっと次のように思っただろう。「なるほど、彼は卒業論文のテーマにスピノザでもレヴィナスでもなく決定論を選んだのか」と。

このあなたの素朴な感想が、ここでは極めて重要である。この素朴な感想は、〈自由〉に関する2つの重要な特徴を含んでいる。

1つ目は「スピノザでもなくレヴィナスでもなく」という点である。このことは「私は他の行為を選ぶこともできた」ということを含意すると考えられるが、これは誰もが持つ直観であるだろう。例えば、私は後悔をする。なぜなら、卒業論文のテーマに決定論ではなくスピノザを選んでいればもっと書きやすかったかもしれないと思ったからである。ここで前提とされているのは、「スピノザを選ぶこともできた」という現実とは異なる選択の可能性である。ひとまずはこれを、〈別行為可能性〉と呼ぶことにしよう。

2つ目は「彼は選んだ」という点である。日常生活において〈私は選んだ〉と述べるとき、

私は何にも強制されることなく、私の自由のもと、私自身の意志でそれを選ぶ、ということの意味するように思われる。実際、私は誰かに命令されたわけでもなく、自らの意志で決定論を卒業論文のテーマに選んだと思っている。ここで前提とされているのは、私の「決定論を卒業論文で扱いたい」という意志が私の行為の起点となっていることである。例えば私が、「君はデカルトをテーマにきなさい」と指導教員から指示され卒業論文を執筆することになったとき、あなたは「彼はデカルトをテーマに選んだ」とは言わないだろう。なぜなら、それは私の意志ではないように思われるからである。もしあなたが私の友人であったならば、「それは本当に君の意志なのかい？」と尋ねるかもしれない。このように、私自身が行為の起点となっているということを〈起点性〉と呼ぶことにしよう。

しかし、少し考えてみてほしい。私たちは世界のなかにある出来事間の関係を考えるとき、因果関係を想定するのではないだろうか。例えば、水の循環を考えてみよう。太陽が海を照らすから、海水が蒸発した。蒸発して空気中を漂う水蒸気が冷やされたから、雨が降った。このように私たちは出来事と出来事との間の関係を、「先行する原因からその結果が生じる」という〈因果関係〉として捉えているように思われる。

この因果関係について、もう少し詳しく見てみよう。なぜ太陽は海を照らしたのだろうか。それは照らされたその地点が昼だったからである。では、なぜその地点は昼だったのだろうか。それは地球が自転しており、その時間においてその地点は太陽が当たる方向を向いていたからである。では、なぜ……。というように、この因果関係は遡ることができる。いわば、原因1は結果1を引き起こし、結果1は結果2の原因（結果1 = 原因2）となり、というように、一本の鎖のごとく連鎖していくのである。この連鎖のことを〈因果的連鎖〉と呼ぶことにしよう。

なるほど、私たちは世界のなかにある出来事間の関係を因果関係で捉えている。そうであるならば、世界のなかにある私たち人間の行為もまた、世界に現れた1つの出来事として、因果関係・因果的連鎖によって捉えることができるのではないだろうか。私たち人間もまた、世界の一部である。どうして私たちの行為だけは因果関係のなかにないと考えられようか。

あるいは次のように考えてもいいかもしれない。私は朝食を食べなかったから空腹で、ご飯を食べようとしているのであるが、朝食を食べなかったのはパンを切らしていたからであった。そしてそれは、いつも行くスーパーで売り切れであったため自宅にストックがなかったからであり、これは小麦の世界的な不作によって生産が中止されていたからであった。

このように見ると、私の行為が私の外にある世界の出来事とも因果的に繋がっていることが分かる。つまり、世界のなかにある出来事と私の行為とを因果的連鎖で繋ぐことは、私たちの直観とかげ離れているわけではない。このような、私の行為も含めた世界の出来事を一本の因果的連鎖によって理解する立場を、〈決定論〉と呼ぶことにしよう。

ここで、先ほど見た〈自由〉に関するあなたの素朴な感想を思い出してほしい。私たちは〈自由〉に別行為可能性と起点性を見出した。他方で私たちは、世界に現れた1つの出来事として、行為を因果的連鎖のなかに位置づけることができることもまた見てきた。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

私たちはこの2つの見解を両者とも理解し納得することができるだろう。にもかかわらず、この両者は両立しないように思われる。この衝突は〈自由と決定論の問題〉や〈自由意志論争〉と呼ばれ、哲学史においても長い歴史を持つ議論である。これまでも多くの哲学者がこの問題を解決するべく様々な主張を展開してきた。それらの主張は、大きく3つの立場に分けられる。第一に、あなたの素朴な感想である〈自由〉を守り抜く立場——自由意志肯定論——、第二に、両者の両立を図ろうとする立場——両立論——である。

しかしながら、多くの哲学者たちは第三の選択、すなわち因果的連鎖のなかに私の行為を位置づける立場——決定論——を積極的には論じてこなかった。哲学史上、決定論的思想は古代ギリシアのストア派や原子論にまで遡ることができる（木島 2020, pp. 54-71）。しかしその後、名だたる哲学者のうち厳密に決定論者と見なされるのはスピノザに限られ、17世紀の人であるスピノザが最初期のハード決定論者<sup>1</sup>と見なされることもある（McKenna & Pereboom 2016, pp. 262-4）。また、自由と決定論の問題を扱う近年の出版物においても、〈自由意志〉と銘打つものばかりで、〈決定論〉を冠するものは少ない<sup>2</sup>。ではなぜ、決定論が主題とされることはなかったのだろうか。それに対する答えの1つは、「私は自由に行為している」という直観が決定論を認めたがらないからだと考えられる。

しかし、直観に反するからと言って、その理論が不完全で整合性に欠ける理論であると決めつけることはできないだろう。仮に私たちが自由を求めたいのであれば、自由に対し懐疑的である決定論に上手く反駁する必要があり、そのためには、決定論について深く理解することが不可欠である。私たちが〈自由と決定論の問題〉について議論しようとするとき、これまで主題的に扱われてこなかった決定論についても詳しく論じる必要があるのである。

### 3. 決定論をめぐる議論

本章では、これから決定論を論じるうえで区別すべき点や、決定論をめぐる混同を指摘する。決定論には種類や関連する議論が多数あり、それらを紹介しつつ本稿で扱う決定論への絞り込みや混乱の解消を行うことは、決定論を理解するうえで重要であると思われる。

以下ではまず、決定論は世界についての決定論と人間についての決定論の大きく2種類に分けられること、そして本稿では後者のなかでも〈人間の行為についての因果的決定論〉を扱うことを示し、その主題である〈行為〉に「〈意図〉と何らかの関係を持つ運動である」という暫定的な定義を与える（3-1）。ついで、前章で見た自由と決定論の問題を簡単にまと

---

<sup>1</sup> 〈ハード決定論〉という用語については3-2で詳しく扱うため、ここでは単なる決定論と捉えて構わない。

<sup>2</sup> 最近のものに限っても、現代思想49巻第9号（2021）、（McKenna & Pereboom 2016）などは、いずれも『自由意志』ないし *free will* を冠している。また、決定論をめぐる哲学史を著した（木島 2020）や第4章で扱うハード決定論者の著作（ホンデリック 1996）において、タイトルには〈自由〉が入り、〈決定論〉は副題へと回っていることも、注目に値するだろう。



めたうえで、行為についての因果的決定論のなかでも本稿の主題となる〈ハード決定論〉という用語を導入する(3-2)。またハード決定論に関して、〈決まる〉と〈決める〉が、〈原因〉と〈理由〉がそれぞれ混同されていることを示す(3-3)。最後にこれまでの論者への批判として、決定論の真偽の問題と責任論とを切り離して議論するべきであるという主張を行う(3-4)。

### 3-1. 2種類の決定論と行為

決定論は大きく分けると2種類ある<sup>3</sup>。第一に世界についての決定論、第二に人間についての決定論である。

第一の世界についての決定論は、多くの場合〈因果的決定論〉を指す。因果的決定論によれば、この世界の出来事は、「ある時点における世界の状態」と「自然法則」とによって、その後の世界の状態が必然的に1つに定まる<sup>4</sup>。このことは、原因と結果が途切れることなく、また分岐することなく一本の鎖となっている因果的連鎖の想定が決定論にあることを思い出せば、理解できるだろう。

ここで注意したいのは、世界についての因果的決定論に「神が決定する」といった決定主体の想定はないということである。詳しくは3-3で扱うことになるが、例えば神が決定するのであればそれは神学的決定論と呼ばれるものであり、因果的決定論ではないことは注意されたい。

第二の、そして本稿の主題である人間についての決定論には、前述の因果的決定論の他に遺伝決定論や環境決定論などの種類もある。特に後の2つについては、「人間の能力や性格は遺伝によってすべて決定されている」や「人間の能力や性格は幼少時の成育環境によってすべて決定されている」というような、人間についての科学的研究の成果を用いることで提唱されるものである(木島 2020, p. 9)。

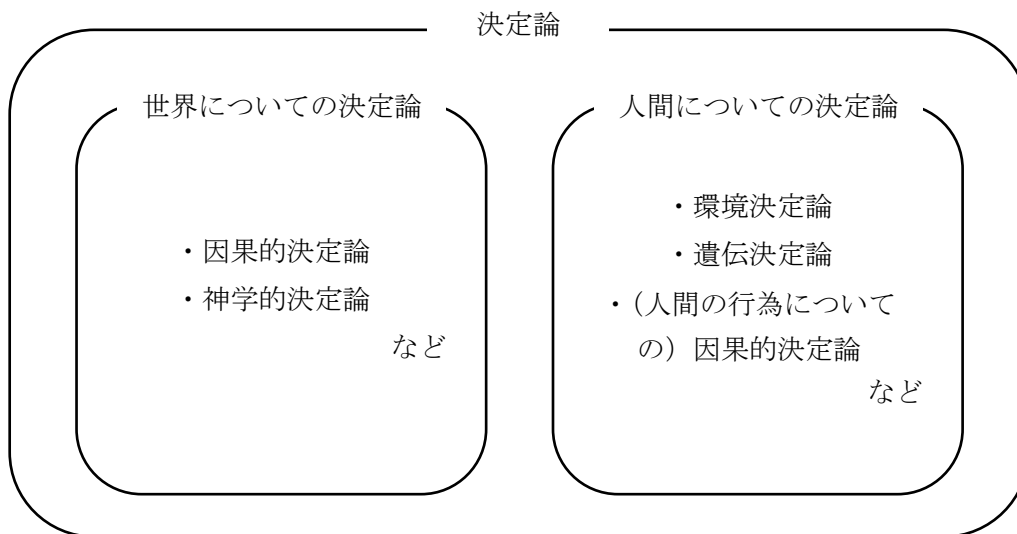
しかし、これから私たちが検討する決定論は〈人間の行為についての因果的決定論〉であり、因果的決定論の言及する範囲を人間の行為についてのみに制限したものである。これによれば、私の行為もまた世界の出来事であって、ある時点における世界や私の状態と自然法則とによって必然的に1つに定まる。世界についての決定論の主張を受け入れたうえで、人間もまた世界を構成する一部であるという事実を受け入れた場合、このような主張が現れる。

---

<sup>3</sup> 決定論の分類については(木島 2020, pp. 8-13)をもとにしている。ただし、木島が「宇宙についての決定論」としているところは「世界」と言い換えている。より自然主義的な立場をとれば「宇宙」と称する方が適切ではあるが、本稿では具体的な立場表明を避けるために、広い意味で用いることができる「世界」という語を使用する。

<sup>4</sup> 因果的決定論の定義については(鈴木他 2014, pp. 61-2)をもとにしている。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか



ここで、人間の行為についての因果的決定論の主題である〈行為〉について少し考察したい。例えば、「手を上げる」という運動について、2つの場合を考えてみよう。

第一に、友人 A が私の腕を持ち上げたから、「手を上げる」運動が生じた場合である。このとき私に生じたのは「手を上げる」という私の行為ではなく、むしろ単なる「手が上がる」運動であるように思われる。確かに私の手は上がった。しかし、これは私の行為ではなくむしろ友人 A の行為によって私の手が上がったのではないだろうか。例えば授業中に隣の席の友人 A がふざけて私の腕を上げ、先生が私の名前を呼んだとき、私は「私ではありません。友人 A の仕業です」と弁解するだろう。つまりこの場合、私は行為をしていないと考えられるのである。

第二に、先生へ質問をするために、「手を上げる」運動が生じた場合を考える。この場合は、直観的に、私自身の「手を上げる」行為であるように思われる。つまり、いたずら好きの友人 A の行為ではなく、呼吸のような単なる運動でもなく、私の行為であるように思われるのだ。

行為について考えるために、2つの場合——一方は単なる運動、他方は行為であると思われるもの——を見てきた。ではこの2つの違いとは何か。詳しくは4.4に任せることにしたいが、ひとまずは〈意図〉であるとしよう。つまり後者の場合、「質問がしたい」という欲求（心的事象）と、「手を上げれば質問をすることができる」という信念（心的事象）などの組み合わせである意図を私が持っていたから、この場合の「手を上げる」運動は私の行為であったと私たちは考えるのである。他方前者の場合は、私には何の意図もなかった——それを持っていたのはむしろ友人 A である。ゆえに、私は行為をしていないと考えられる。

<sup>5</sup> この意図の定義は、(ホンデリック 1996, 第4章)の議論を簡略化したものであるが、同時に(デイヴィドソン 2010)における「基本理由」も参考にしている。

したがって、暫定的な定義として、〈行為〉とは〈意図〉と何らかの関係を持つ運動である  
と考えることにしたい。つまり運動には、単なる運動と見なされるものと、意図を伴った行  
為と見なされるものがあるのである。

### 3-2. 自由意志肯定論とハード決定論

第2章において、自由と決定論の問題と呼ばれる議論を直観的に理解できるように紹介  
した。本節ではいくつかの用語を導入し、自由と決定論の問題における〈自由〉と〈決定論〉  
を再定義したい。

第一に〈自由〉についてである。第2章において私たちは、〈自由〉な行為は〈別行為可  
能性〉と〈起点性〉<sup>6</sup>を持つと理解した。繰り返せば、〈別行為可能性〉は、ある人がある行  
為を行う際、実際に行った行為とは異なる行為を行うことも可能であった、というものであ  
る。そして〈起点性〉は、ある人がある行為を行う際、その人自身（ないしその人の意志）  
がその行為の起点となっていることである。本稿においては、この両方を持つ行為を〈自由〉  
な行為<sup>7</sup>と呼ぶことにしよう。そして、この〈自由〉を擁護する立場が〈自由意志肯定論〉で  
ある。

これに対する〈人間の行為についての因果的決定論〉であるが、本稿ではなかでも〈ハー  
ド決定論〉<sup>8</sup>と呼ばれるものを扱う。これは自由と両立しない決定論を意味する。すなわち、  
別行為可能性や起点性のない行為を導く理論である。ではここで、第2章にて提示した決定  
論の定義をもとに、ハード決定論を次のように定義することにしよう。すなわち〈ハード決  
定論〉とは、私の行為を世界の出来事の1つとして捉え、行為は一本の因果的連鎖に連なる  
結果であると主張する立場である。

なお、決定論と自由の両立を図る両立論は弱い決定論<sup>9</sup>とも呼ばれるが、これは自由の解  
釈を変更すること<sup>10</sup>で両立を可能にしているものであり、決定論を主題とする本稿では立ち  
入らない。

---

<sup>6</sup> 〈起点性〉という語は、(青山 2016) から借り受けたものであり、「その意志が行為選択の  
〈起点 origination〉となったという意味」(青山 2016, p. 14) である。なお、第4章で扱う (ホ  
ンデリック 1996) の翻訳において origination は〈原初的作用〉と訳されているが、議論の分か  
りやすさを踏まえ、この特徴には〈起点性〉という語を用いることにする。ただし、〈原初的作  
用者 originator〉など必ずしも〈起点〉の訳語が適切ではないと判断した場合は翻訳のまま用い  
るが、意味に相違がないことは注意されたい。

<sup>7</sup> こうした〈自由〉の特徴は〈リバタリアンの自由〉と呼ばれ、非両立論者が自由の定義とし  
て用いるものである。なお、本稿では「したいことをする障害のない自由」と言われるよう  
な、いわゆる〈両立的自由〉と呼ばれる両立論者の自由は扱わない。

<sup>8</sup> hard determinism の訳であり、「強固な決定論」「硬い決定論」とも訳される。

<sup>9</sup> soft determinism の訳であり、「柔軟な決定論」「やわらかい決定論」とも訳される。

<sup>10</sup> 注7を参照。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

### 3-3. 〈決まる〉と〈決める〉・〈原因〉と〈理由〉

本節では、前節で導入したハード決定論に関し混同されることの多い2点について説明する。第一は〈決まる〉と〈決める〉の混同、第二は〈原因〉と〈理由〉の混同である。

第一に、〈決定〉という語についての〈決まる〉と〈決める〉の混同である<sup>11</sup>。

「因果が行為を決める」と述べたとき、あなたはどのような印象を受けるだろうか。おそらく多くの人々が、〈決める〉という語に〈決定する主体〉のようなものを想定してしまうのではないだろうか。例えば、神である。神が最善なる世界をつくるために、意図や目的を持って、私がそのように行為するよう決めた。私は、本当は右を向きたいにもかかわらず、私に左を向かせるような別の行為決定主体がある。このように捉えると、私たちは極めて閉塞的な世界を生きているように思われる。いわば運命によって私の行くべき将来は定まっており、その将来へ向かうための道を歩まざるをえないのだと。

以上のように〈決定〉を〈決める〉と解釈した場合、他の決定主体によって行為を強制される息苦しさから、多くの人々がハード決定論に対して否定的になるようである。しかし、〈決定〉のこのような解釈は誤りであるということを私たちは理解しなければならない。というのも、ハード決定論における〈決定〉は〈決まる〉と解釈されるべきだからである。

すなわち〈決定〉が意味することとは、「ある時点における世界の状態と法則があれば、この世界の未来についても決まる」、木島の言葉を借りれば、「順繰りに「決まっていく」」（木島 2020, p. 328）ということである。ハード決定論において、世界の状態を決めるような決定主体は想定されない。そもそも決定主体が存在することになれば、その決定主体は自由に決定を下すことになるが、因果的連鎖による必然性を含意するハード決定論はそれを許容できない。ゆえに、行く末を記した予言書や私たちを導くプログラムがあるわけではないのである。ハード決定論が述べることは、端的に〈決まる〉ということのみである。それはいわば、ドミノが押されるという事実と自然法則とがあれば、次の瞬間にドミノが倒れるという事象が生じることも決まる、ということと同じである。

しかしここで、ドミノと私たちは異なる、私たちは自由な意志や意図を持つことができる、という反論があるかもしれない。確かに、この直観はまっとうな主張であるように思われる。3-1の内容を思い出せば、ドミノの動きは運動であるのに対して、私たちは意図を持った行為を行うはずである。この反論に対する詳しい応答はホンデリックの決定論の分析を行う次章にて見ていくが、ひとまずはこう応答したい。すなわち、運動と行為を区別する意図もまた、物理的な事象と同列に因果的連鎖のなかへ組み込むことができるのである、と。

第二の、そしてかなり込み入った誤解は、〈原因 cause〉と〈理由 reason〉の混同である<sup>12</sup>。

まずは〈原因〉から見ていこう。第2章において、「ある原因からその結果が生じる」と

<sup>11</sup> 同様の指摘を、(木島 2020, pp. 327-330)が行っている。

<sup>12</sup> 第二の混同は、ゼミ内での北田寛輝さんからの指摘、ならびに(仲正 2020, pp. 130-4)から着想を得た。

いう因果関係に基づいて決定論が成り立っていることを確認した。繰り返せばこれは、ドミノを押すという原因からドミノが倒れるという結果が生じる、というものである。私たちは、原因なくしてドミノが倒れると考えることはない。もしも誰かが押さなかったのであれば、例えば風が吹いたことを疑うだろうし、誰かの洋服などが誤って触れてしまったことを疑うだろう。つまり、別の原因を探すのである。

このような〈原因〉という考え方は、出来事の物理的な因果関係のなかで用いられるものである。ハード決定論は行為もまた出来事であると考えようとしていることから、行為は原因の観点から捉えられるべきである。

しかし私たちの直観は、次のように反論するかもしれない。私がおにぎりかパンのどちらを購入するかについて悩むとき、おにぎりかパンのどちらを購入したとしても、私はそれを買った〈理由〉を述べるのが可能であるように思われる。例えば「おにぎりが好きだから」おにぎりを選び、「安くなっているから」パンを選ぶというように、どちらにせよ選択するのにおおよそ十分な理由を見つけることができるのではないだろうか。

この直観はなかなか厄介である。確かに私たちは、その行為を行った〈理由〉を述べることができる。そしてこれは、実際には行われなかった行為についても述べるように思われるのだ。すると、実際に行った行為についても、実際に行わなかった行為についても、私たちはそれらの行為を生じさせるのに十分な理由を有していることになる。このことから導かれることは、最終的にどの行為を生じさせるかを選ぶのは私自身の意志である、というハード決定論とは矛盾する帰結である。

〈原因〉を〈理由〉と読み替えてしまうと、ハード決定論の持つ必然性は確かではないという反論の生じる余地が現れる。ところで私たちは、単なる出来事についてではなく行為について語っているのであった。ゆえに、私たちの行為についての素朴な直観である〈理由〉による説明についても、無視するわけにはいかないのである。かくして、私たちは〈理由〉を詳しく見る必要がある。あらかじめ結論を述べておくと、〈理由〉とは目的論的な構造を持っている因果的説明の一種、すなわち〈原因〉の一種である<sup>13</sup>。

まず、現在を起点とした一本の時間軸を思い浮かべてほしい。〈理由〉を用いた行為の解釈では、行為者はこの時間軸を3度移動するように思われる。

第一段階：未来のある時点について、「こうあってほしい」という欲求を抱く。

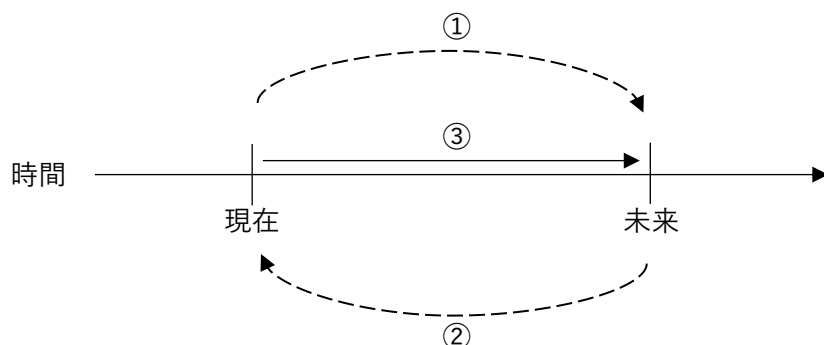
第二段階：「未来においてこうあってほしい」という第一段階の欲求を満たすために、現在の私がなすべき行為を考える。つまり、「この欲求を満たすためには、〇〇という行為を行うと叶うだろう」という信念を抱く。

---

<sup>13</sup> 以下の〈理由〉の分析は、(デイヴィドソン 2010)による「行為の因果説」、またその解説である(野矢 2010, pp. 13-27)を一部参考にしている。ただし、デイヴィドソンが事後的な「説明」という観点から議論を展開しているのに対し、本稿ではあくまでも行為を行おうと思案するまさにその瞬間に焦点を当てるため、議論を組み替えている。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

第三段階：第二段階において導いた行為を、現在の私が行う。



このように〈理由〉は「〇〇のために」という目的論的な構造を含んでいる。例えば、「ご飯を食べる」という私の行為の理由について、「空腹だったから」と述べたとしよう。この記述は正確ではない。より正確に記述すると以下になる。まず、「空腹である」という現在の私の状態から「お腹を満たしたい」という欲求を抱く（第一段階）。そして、「お腹を満たしたい」という欲求を満たすために現在の私がすべきことを考える。すなわち、「お腹を満たすためには、ご飯を食べるという行為をすればよい」という信念を抱く（第二段階）。この欲求と信念とが合わさって初めて、「お腹を満たしたい」という欲求を満たすための「ご飯を食べる」という行為がなされるのである（第三段階）。

以上の三段階において注目すべきは、一度未来を見た後、未来から現在へと私が再び帰ってくるという点である。ここに私たちは、欲求を満たすための行為を私自身が決定する、すなわち未決定の未来を私が決定する、という構図を見出してしまうのである。その結果、私自身がその行為の起点であるという帰結を導くことになる。

しかし注意深く見れば、〈理由〉には因果関係が含意されていることを私たちは確認できる。第二段階の「〇〇という行為を行うとそれが叶うだろう」という信念がまさにそうである。例えば「ご飯を食べると満腹感を得ることができる」という信念があるならば、ご飯を食べると、血糖値が上がり、脳の満腹中枢が刺激されて満腹感を得ることができる、という因果的連鎖が含意されているのである。あるいはこのような神経科学的な知識がなかったとしても、ご飯を食べることと満腹感との間に因果関係があると私たちは信じているからこそ、私たちは満腹感を得るためにご飯を食べるのである。

さらに言えば、第一段階の「こうあってほしい」という欲求もまた、因果的に説明されるものである。考えてみてほしい。欲求があるとき突然私のうちに湧き上がることがあるだろうか。なんらかの原因——もしかすれば私自身は気づいていないかもしれない——が、その欲求を私にもたらしたのではあるまいか<sup>14</sup>。

<sup>14</sup> 欲求を含む心的事象が因果的連鎖に含まれることは、4-3で詳しく扱う。

つまり、〈理由〉の中心概念である欲求と信念は因果関係をそのうちに含んでいる。そのような欲求と信念を含んだ〈理由〉は、因果的説明の一種にすぎないのである。確かに私たちの直観が示したように、〈理由〉は私たちの行為を引き起こすものになりうる。しかしそれは〈原因〉の一種として、であるのだ。

〈理由〉が因果的説明の一種であることが明らかになったとき、おにぎりとパンのどちらを選択するにも十分な理由を見つけることができた、という私たちの直観に対して応答することができる。すなわち、どちらを選択するかは、因果的連鎖によってすでに決定している。にもかかわらず選ばれなかった方の〈理由〉も正当であると思うのは、〈理由〉の目的論的な構造が起点性の存在を匂わせてしまうからなのである。

### 3-4. 決定論の真偽の問題と責任論の分離

自由と決定論の問題は、責任論と絡めて論じられることが多い。ゆえに決定論は、責任と衝突するものとして扱われることがある。しかし本節では、自由と決定論の問題と責任論を一旦切り離して議論するべきであるという主張を行う。私がこのように考えるのは、ホンデリックが正しく区別する（ホンデリック 1996, p. 4）、決定論の真偽の問題と決定論の帰結の問題を、これまでの哲学者は混同してきたと考えるからである<sup>15</sup>。

決定論の真偽の問題——まさに本稿はこれについて論じるための準備議論なのであるが——とは、決定論はそれ自体で整合的な理論か否かを問うものである。

これに対して決定論の帰結の問題とは、決定論が真であると仮定したときに帰結することを問うものである。そしてその代表的な問題が〈道徳的責任〉なのである。

1つ例を挙げよう。Aさんが他人の庭のミカンを盗んだとき、「Aさんは盗まないこともできた」「Aさんは誰に強制されたわけでもなく盗んだ」とするならば、彼は責任を問われるだろう。しかし「Bさんに人質を取られ、致し方なく」あるいは「脳に埋め込まれたチップが送った信号が盗ませた」と言われれば、私たちは責任を問うことに躊躇するかもしれない。

前者はAさん自身に行為の起点があるように思われる。しかし後者は行為の起点がAさんの外にあったり、Aさん自身にはなかったりする。このように行為者がその行為の起点を持たない場合、行為者に責任が問えないように思えてしまう。ところで決定論では、外との連続性がある因果的連鎖のなかで行為を理解するため、その人自身に起点はなかった。しかし自由意志肯定論では起点性が保証される。ゆえに、責任を問うために決定論は否定されなければならない。

このような議論が、多くの哲学者によって受け入れられてきた。しかし、「責任が問えないから決定論を斥けて自由を認めるべきだ」という主張は順序が逆転しているのではない

---

<sup>15</sup> この点は、(松田 1996, p. 23) や (青山 2016, pp. 72-4) などが同様の指摘を行っている。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

だろうか。議論の順序としては、決定論の真偽の問題によって決定論の真偽についての結論を得る。そしてその結論をもとに、責任論やその他の議論を組み立てるべきではないのだろうか。私には、「自由を認めるべきだ」という規範性が先走った結果、正当な順序が忘れさられてしまっているように思える。

さらには、「決定論と道徳的責任の両立」と「決定論と自由の両立」とは別問題なのであり、自由と決定論の問題においても切り離して議論されるべきなのである。(青山 2016) もまた以下のように指摘している。

ところで、自由と決定論の両立可能性をめぐる議論は、道徳的責任と決定論の両立可能性をめぐる議論にしばしば直結されることで、前段落で見た対立図式に一種のノイズを呼び込んでしまう。(中略) 自由と決定論の対立を論じる際、われわれは責任論から話を始めたのではなかったし、責任についての実践のすべてを自由論が追認すべき必然性もない。責任論を可能な範囲で無視して自由論を展開することは、哲学的にはけっして無責任ではない。(青山 2016, p. 72)

ゆえに本稿では、責任論に言及することはしない。それは、決定論について十分な知識を得た後、その真偽を判断してから考えることである。

#### 4. ホンデリックによる決定論の定式化

「私は自由に行為している」という直観はかなり強力なものである。ゆえに、「私たちの行為は因果的連鎖に連なる結果である」というハード決定論の主張は、直観的に拒絶されやすい。というのも、「ドミノが押されたから、ドミノは倒れた」という因果的な事象と私たちの行為とでは、何か同じようには語ることでできない差異があるように思われるのである。

ゆえに本章では、現代のハード決定論者であるテッド・ホンデリックによって定式化された決定論を解説していくことにする。これにより、因果関係が認められるような事象——例えば物理的事象——と私たちの行為とを同じように扱うことを阻む差異がないことについて、そして行為は必然的な因果的連鎖のなかに組み込まれるというハード決定論の主張について、直観による妨げなしに、論理的に理解することができるだろう。

ホンデリックによれば、彼の決定論は3つの部分から成り立っている。本章ではまずそれらに先立って、「行為とは因果的連鎖の結果である」という決定論の主張のうち〈結果〉という概念について、私たちがどのように捉えているのかを分析し、これは因果的状況と呼ばれるものに先行される事象であると規定する。また、これに関連する重要な概念である法則的關係と呼ばれる関係も導入する(4-1)。次に第一の部分を導入する。これは、選択、決意、欲求、意図などを含む心的事象と、それと同時に生じている脳内の神経伝達といった神経的



事象とが互いに法則的關係にある、というものである。またこの心的事象と神経的事象の対は、行為の因果的状況の一部となっていることも示す(4-2)。続く第二の部分は、この心的事象と神経的事象の対が、環境的事象や身体的事象といった外的な要素をそのうちに含む因果的連鎖の結果である、というものである。この因果的連鎖の最初の因果的状況には、その人の最初の意識に先行する神経的・身体的・環境的事象なども含まれることから、外的な世界との連続性もまた示される(4-3)。そして第三の部分は、あらゆる行為は、活動的意図を含む心的事象と神経的事象の対をその一部に含む因果的状況によって引き起こされる結果である、というものである(4-4)。最後に、以上3つの部分からなるホンデリックの決定論をまとめる(4-5)。

#### 4-1. 結果とは何か

ハード決定論の主張は、「行為とは因果的連鎖に連なる結果である」というものである。では、そもそも〈結果〉とは何か。ホンデリックは以下のように述べている。

結果というものの本性についてのわれわれの探求の主要な結論は、「われわれは結果を、因果的状況(つまり、たとえ他のいかなる事が起こっていたとしても、やはり結果がそれに継起したであろうようなもの)に先行された事象と見なしている」ということである。(ホンデリック 1996, p. 16、丸括弧内原著者)

ここに、〈因果的状況 causal circumstance〉と呼ばれる聞き慣れない概念が登場する。第2章や第3章において、ハード決定論は因果関係から導かれると述べてきた。すなわち、〈原因〉と〈結果〉である。しかしホンデリックによれば、〈結果〉をもたらすためには私たちが通常考える〈原因〉という概念だけでは足りないのである。

例えば、マッチに火が点くという結果について私たちは、「マッチを擦る」という原因を考える。しかし注意深く考えてみると、「マッチを擦る」という事象だけでは、火は点かないかもしれない。マッチが濡れていれば、あるいは酸素がなければ、火は点かないだろう。つまり、マッチを擦れば必ず火が点くわけではない。このように、私たちは通常、ある事象を引き起こす事象が1つだけだとは考えていないのである。

ここで登場するのが、〈因果的状況〉である。これは「原因を含む事柄の組」と定義される、結果を引き起こすのにちょうど十分な事柄の総体である。マッチの例では、マッチを擦る、マッチが乾いている、酸素があるなどの事柄をまとめて、〈因果的状況〉と呼ぶことになる。

因果的状況という概念の必要性を、詳しく見ていこう。私たちは、5つの要素からなる因果的状況によってマッチの点火という結果が生じる、という考察を得たとしよう。後に、その5つが完全に成立していたにもかかわらず火が点かなかった、という状況に陥ったとす

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

る。このとき私たちは、次の2通りの考え方を持つと思われる。第一の考え方は、5つの要素を満たしていたという私たちの確信が誤りであり、実際は満たされていなかったと考えるものである。あるいは、私たちの考察が不十分であり、本当は6つの要素が必要であったのだと考えるものである。ここに共通しているのは、「結果に対する因果的状況とは、その因果的状況に属するすべての条件が再現されるならば同様の結果が必ず継起するようなものである」（ホンデリック 1996, p. 14、傍点引用者）という私たちの見方である。つまり私たちはある結果について、それを生じさせるような事柄は1つではなく、複数の事柄の組からなることを理解している。そして、その複数の組のすべてが十分に満たされたならば、それに対応する結果が必ず継起するということがまた、理解しているのである。

かくして私たちは、マッチを擦ることの他にマッチが湿っていないことや酸素があることなど、原因を含む事柄の組である因果的状況を想定しなければならない。このような因果的状況を想定することは、言い換えれば、「同一のタイプの因果的状況に対してある結果が随伴することもあればしないこともある、とは考えない」（ホンデリック 1996, p. 14）ということである。それはすなわち、必ず1つの結果が継起する、という必然性を意味する。おおよそ1つの特徴的な事象のみを示す〈原因〉をハード決定論に想定してしまうと、一本の必然的な因果的連鎖という決定論の主張が崩れてしまうのである。

次に、想定される反論について2つほど見ておこう。

おそらく何人かは、必ず1つに定まるような因果的状況を毎回満たすことができるのだろうか、と疑問に思うかもしれない。しかしこれは、説明という事後的な視点から、あるいは予測という未来に向けての視点から見たときの、「○○という結果を起すためには、すべての条件を満たさねばならない」という目的論的、ないしその行為についての起点が行為者のうちにあり、すべての条件をその行為者自らが満たさねばならない、という起点的な直観が働いてしまっているように思われる。しかし、むしろここで考えるべきは、「この因果的状況からは結果が1つしか継起しない」という点にある。特定の因果的状況を満たしたいと私が思うことはできる。しかし、それを実際に満たすのは私自身ではなく、ここまで生きてきた数々の結果である。いま満たされた因果的状況があり、それによって1つの結果が継起した。3-3で引いた（木島 2020）の言葉を繰り返せば、「順繰りに決まっていく」だけなのである。

あるいは、複数の要素から成り立つ因果的状況を想定すると、次のように反論されるかもしれない。なるほど、確かに私たちはある事象がたった1つの原因から継起しているとは思わないかもしれない。しかしそれを考え出したら、因果的状況となる事象を永遠と遡ることになり、ついには宇宙開闢の瞬間にまで遡ってしまうのではないのか。このような疑念を持たれることはもっともであろう。実際私たちは、宇宙開闢の瞬間を始まりとする因果的連鎖のなかに、任意の結果を見出している。ならば究極的には、宇宙開闢の瞬間からその結果が生じる直前に至るまでの世界の状態についての命題すべてを因果的状況に含むことができるかもしれない。

しかしホンデリックは、因果的状況について注意すべき点を6つ挙げるなかで、まず以下のように記している。

第一に、任意の一つの因果的状況は、結果を確実に引き起こすのにちょうど十分なものを含んでいるということである。つまり、因果的状況には余分な条件は含まれていないのである。(ホンデリック 1996, p. 17、傍点引用者)

このようにホンデリックは、因果的状況が無限に想定されることのないように注意している。「因果的状況とは、何かが生じるために必要だったもののすべてではない」(ホンデリック 1996, p. 27) のであり、まさしく「ちょうど十分なもの」だけなのである。たとえば、ビッグバンによって宇宙は始まり、当初水素とヘリウムのみであった宇宙は様々な出来事を経て酸素を得た。そして酸素は火災に必要なものである。ゆえに、火災の因果的状況にビッグバンが含まれる、と結論づけることは適切であろうか。私たちが思い出すべきは、現実問題として、私たちは火災の因果的状況にビッグバンを想定しない、ということである。つまり因果的状況とは「事象を強制するのにちょうど十分なもの」(ホンデリック 1996, p. 27) だけであり、ビッグバンや地球の誕生などの、これまでの世界の状態のすべてを含める必要はないのである。

本節を終える前に、最初の引用の「たとえ他のいかなるものが起こっていたとしても、やはり結果がそれに継起したであろうようなもの」(ホンデリック 1996, p. 16) という部分について確認しておきたい。これは、次節以降にも大きく関わるものである。

ホンデリックは、〈法則的關係 nomic connection〉と呼ばれる関係を導入し、因果的状況と結果の関係をその一種と想定する。以下、ホンデリックの記述を見てみよう。

まず、2つの事象についての法則的關係とは、「二つのうちの最初のことが生じるならば、たとえ他のいかなるものが生じようとも、やはり二番目のことが生じるということにほかならない」(ホンデリック 1996, p. 18) という関係である。しかし、因果的状況と結果は法則的關係にある、と結論するのは時期尚早である。本節最初の引用にてホンデリックは、「結果とは因果状況に先行された事象である」と述べていたことを思い出してほしい。因果的状況と結果との間には、時間的な差異が存在している。それに対し法則的關係の定義においては、時間的差異に関する規定はない。ゆえにホンデリックは、以下のように述べる。

そうするとあきらかに、法則的に関係してはいるが因果的状況と結果とではないような「事柄の対」を認める可能性がでてくる。それらは時間的に同時である。それらを「法則的關係項」とよぶことにしよう。(ホンデリック 1996, p. 19)

つまり因果的状況と結果の關係は、法則的關係に時間的な制約を付け加えたものであると見なすことができる。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

かくして私たちは、結果を次のように定義づけることができる。すなわち、結果とは、それと法則的關係にある因果的状況に先行された事象である。

#### 4-2. 同時に生じる心的事象と神経的事象とはどのように関係しているのか

3-1 では、行為とは欲求や信念の組み合わせである意図と関係を持つ運動であると暫定的に定義づけた。こうした欲求や信念、意図、決意、知覚、気分、思考なども含め、心に現れる事象をホンデリックは心的事象 *mental events* と呼ぶ。彼が例に挙げるのは、「一杯のワインを私が飲みたいと思う」や「食器棚にワインの瓶があるのが私に見える」といったものである。

他方で、今日、私たちは自然科学が発見したことを無視することはできない。本稿の主題である行為について述べれば、手を上げるという事象と脳の特定の部分における電気化学的事象——神経的事象 *neural events*——に何らかの関係があることは否定できない。

このことから導かれることは、意図や欲求のような心的事象と、神経科学が明らかにするような神経的事象との両方が行為を引き起こすと私たちは考えている、ということである。では、この心的事象と神経的事象との関係とはどのようなものなのだろうか。

ホンデリックは、心的事象と神経的事象がどのように関係しているのかという問題に対する答えが満たさなければならない条件を3つ挙げている<sup>16</sup>。

第一に、精神・神経的密着性 *psychoneural intimacy* という条件である。これは、「心的事象と、それと同時に生じる神経的事象とのあいだには、きわめて密接なある関係が存する」(ホンデリック 1996, p. 34) というものである。彼によればこれは、特定のタイプの心的事象が脳の特定の部分に生じる神経的事象と同時に生じており、これは偶然ではないという神経科学の発見に由来している。

第二に、「心的事象それ自体がわれわれの行為に影響を与える」(ホンデリック 1996, p. 34) という条件である。これは私たちの直観的な確信によるものである。例えば「お腹が空いた」という心的事象や目の前のテーブルにおにぎりが見えるという心的事象それら自体が、私の「おにぎりを食べる」という行為の説明の一部となっているのである。

第三に、「神経的事象もまた行為を説明するのに役立つ」(ホンデリック 1996, p. 35) という条件である。実際に私たちが、脳はどのように身体に信号を与えて運動を起こさせるのかを知ることは、行為について何かを知ったことになるだろう。このことについての知識を得たにもかかわらず、「私は行為について何も知らない」と抵抗することは、実際のところ不可能であると思われる。

上記の3条件を満たす説として、ホンデリックは以下の結合説 *Union Theory* を提示する。

---

<sup>16</sup> 以下は(松田 1996, p. 28)による整理を参考にした。

この見解の要点を一文で表現するならばこうなる。すなわち、(一) 心的事象と、それと同時に生じる神経的事象とは、ある意味で、法則的關係に立っているのであって、また、(二) もしもそれらに引き続いて何らかの行為が生じるならば、それら両事象のどちらもがその行為の因果的状況の一部になっている。(ホンデリック 1996, p. 38)

この立場が上記の3条件を満たすかを検討したい。

第一の「精神・神経的密着性」については、(一) の法則的關係という点が満たしている。前節で見たように法則的關係とは、時間的に同時であり、また一方が起こったならば、たとえ他の何かが生じようとも、他方も必ず起こるような関係であった。すなわち、心的事象と神経的事象とが互いに法則的關係にあるということは、一方が生じるならば他方も必ず、そして同時に生じるという関係にある、ということである。

例えば、ある種の神経的事象が生じれば、他に何が生じていようと必ず「おにぎりが食べたい」と思うだろう、ということである。そしてまた、「おにぎりが食べたい」という心的事象が生じないときは、ある種の神経的事象は生じていないということでもある。

第二の「行為に影響を与える心的事象の性質」と第三の「神経的事象による行為の説明の有用性」については、(二) の両事象は引き続いて生じる行為の因果的状況の一部であるという点が満たしている。このことは明らかであろう。

かくして私たちは、心的事象と神経的事象との関係が結合説によって説明されるような関係であるということを理解した。それは因果関係ではなく、同時に生じる法則的關係である。そしてそのどちらも、行為を引き起こす因果的状況をなす一部なのである。

#### 4-3. 心的事象と神経的事象の対はどのように生じるのか

前節では、心的事象と神経的事象との関係について明らかになった。次に問題となるのは、行為を引き起こす因果的状況の一部である、これら心的事象と神経的事象がどのように生じるのか、ということである。ハード決定論に従えば、これらもまた因果的連鎖に連なる結果である。以下では、〈環境的事象 environmental events〉と呼ばれる新たな概念を導入することで世界との連続性も加味しつつ、これらもまた結果であることを論じる。なお、ホンデリックに倣い、対となっている心的事象と神経的事象のことを〈精神・神経的な対 psychoneural pair〉と呼ぶことにする。

ホンデリックの結論を先に述べれば、以下のとおりである。

そうすると、われわれの結論は、「あらゆる選択（心的事象）とその神経的関連項（神経的事象）とは、つぎのような因果的連鎖——つまり、最初の因果的状況が、当該の人間の意識の最初の瞬間より以前の神経的および身体的事象を含み、また、その時およびその後の直接的な環境的事象を含んでいるような因果的連鎖——の結果である」とい

うことである。(ホンデリック 1996, pp. 49-50、丸括弧内引用者)

まず、ここにおける因果的連鎖はその人の因果的連鎖である、ということを理解する必要がある。これまで因果的連鎖という語を私たちが用いるとき、それは世界の始まりから続く一本の鎖を指していた。そして私たち人間の行為は、その世界全体のなかにある1つの出来事にすぎないのだ、と述べてきたのである。しかしホンデリックの文脈においては、この因果的連鎖を縮小して考える必要がある。というのも、ホンデリックはあくまでも「心と行為との哲学」を展開しているからである。つまりこの文脈における因果的連鎖は、当該の人間が誕生し、そしてあるときに何らかの心的事象を抱いてある行為を行うまでの因果的連鎖のみを意味しており、世界全体を網羅する因果的連鎖を考える必要はない。ただし注意しなければならないのは、このことから直ちに、人間の行為と世界とは無関係であると結論づけられるわけではない、ということである。というのも、後に扱う環境的事象は精神・神経的な対と外的な世界とが関係していることを示しており、またこの因果的連鎖の最初の因果的状况に注目すれば、明らかに外的な世界との連続性を認めることができるのである。

では、この因果的連鎖の最初の部分について詳しく見ていこう。鍵となるのは、うえに引いたうち「最初の因果的状况が、当該の人間の意識の最初の瞬間より以前の神経のおよび身体的事象を含み、また、その時およびその後の直接的な環境的事象を含んでいる」(ホンデリック 1996, pp. 49-50) という部分である。

「当該の人間の意識の最初の瞬間」について、ある赤ちゃんにとっての最初の意識が、両親の声を認識したことであったとしよう。このときの〈意識〉は〈心的事象〉と読み替えても構わないと思われる。なお4-2で確認したように、心的事象は必ずその対となる神経的事象とともに生じる。このとき私たちは、両親の声を意識するというこの心的事象が突如赤ちゃんに現れたとは考えない。「最初の心的事象に直接先行する神経的事実および他の身体的事実」(ホンデリック 1996, p. 49) が、この最初の心的事象の因果的状况の一部であると考えられる。例えば、耳の鼓膜の状態などの身体的事実やその鼓膜の振動が内耳に伝わって神経伝達物質が放出されるといった神経的事実などである。

またこの因果的状况の他の部分として、ホンデリックが環境的事象と呼ぶものがある。

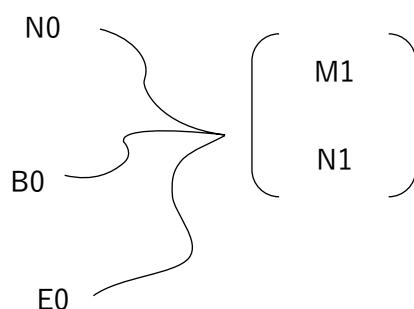
この環境的事象というものをもっとよく理解するためには、それをわれわれは、直接的・無媒介的に人間に影響するようなものに限定すればよい。すなわち、あらゆる環境的事象は、最終的な結果が身体的ないし神経的な事象になっているような因果的連鎖のなかの最後の環境的条件である、と考えるわけである。(ホンデリック 1996, p. 49)

この環境的事象を用いることの利点は、私の外にあるものとの連続性をもたらす点である。赤ちゃんの例であれば、両親が声を発したことや、その子は両親の声が妨害なく耳へ届くような状況にいることなどが想定されるだろう。このような事象は、他人の行為や当該人

物が存在している環境についてのものであり、外的な要素を含んでいる。そして、これらが両親の声を聞くという赤ちゃんの意識を引き起こす因果的状況の一部であることは、誰もが認めることである。ゆえに、私の行為を含んでいる因果的連鎖は私の外の世界との連続性を含意していることがここで明らかになるのである。

また私たちはここにおいて、4-1 で見た因果的状況の注意点である「ちょうど十分なものだけを含む」という点が現れていることを見とることができる。つまり、当該人物が存在している環境についてのすべてを環境的事象に含む必要はない。その精神・神経的な対に直接的に影響した事象だけでいいのである。赤ちゃんの例であれば、両親の声がしっかり耳に届くような状況にあることなどであり、両親がいま満腹感を得ていることや、その昔両親が出会ったことまで含める必要はない。

ある人の因果的連鎖には、このような最初の精神・神経的な対に先立つ因果的状況がある。ここまでの理解をまとめると、因果的連鎖の最初の部分は以下ようになる<sup>17</sup>。



さて、いまや私たちは、任意の精神・神経的な対を引き起こす因果的連鎖の特徴——外的世界との連続性——を手にした。次に見るべきは、この因果的連鎖において任意の精神・神経的な対がどのように組み込まれているかである。

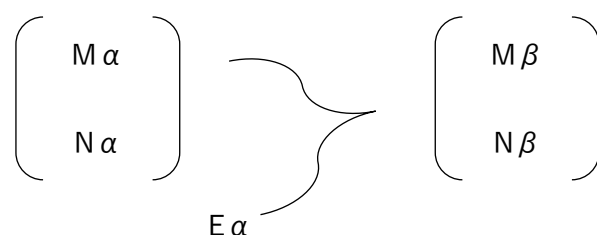
ハード決定論は、任意の精神・神経的な対を因果的連鎖の結果として扱いたい。ところで因果的連鎖において、最初と最後の事象以外はすべて因果的状況の部分かつ結果であると見なされる。ならば、任意の精神・神経的な対は因果的状況の部分かつ結果でなければならない。少なくとも精神・神経的な対が結果であることは、神経的事象や身体的事象、環境的事象をその因果的状況として認めることができることから、明らかである。では、因果的状況の部分であることはどうか。例えば、「自分の名を呼ぶ声を聞く」という心的事象 A が生じたとしよう。そしてすぐ後に、私は「周りを見渡そう」という心的事象 B を抱いたとする。このとき、心的事象 A は心的事象 B を引き起こす因果的状況の部分として認められるだろう。つまり上図の M1-N1 の対は、その次に連なる精神・神経的な対——M2-N2——の因果的状況の部分となすことが分かる。

<sup>17</sup> M は心的事象、N は神経的事象、E は環境的事象、B は身体的事象を指す。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

また、本節最初の引用文のうち、「その時およびその後の直接的な環境的事象を含んでいる」(ホンデリック 1996, p. 50) という部分を思い出してほしい。「その時」が意味するのは最初の因果的状況の部分となる環境的事象であり、そして「その後の」が意味するのは、因果的連鎖に連なる任意の精神・神経的な対に直接影響を及ぼす環境的事象であると思われる。

以上のように解釈したとき、私たちはついに、任意の精神・神経的な対がどのように因果的連鎖に連なっているのかを理解することになる。以下が、いま私たちが手にした図式である<sup>18</sup>。



なお上記の図式では、任意の精神・神経的な対がどのように生じるのかを表していることから、最初の因果的状況を省略している。より正確には、最初の因果的状況を始まりとする長い連なりがあり、その一部として上記の図式は描かれるものである。

#### 4-4. 意図は行為とどのように関係しているのか

ここまで、行為と何らかの関係にある意図を含む心的事象がどのように生じるのかを明らかにしてきた。ここからは、意図が単なる運動と行為とを区別すること、そして意図と行為との関係について明らかにしていく。

なお本節では、神経的事象について深く言及することはしない。というのも、本節の主題は、意図と呼ばれる心的事象が行為とどのように関係しているのか、だからである。心的事象と神経的事象が法則的關係にあり、同時に生じることはすでに論じてきた<sup>19</sup>。また神経科学などがもたらす知見により、諸神経的事象が何らかの形で私たちの身体運動を引き起こしていることはすでに示されている。ゆえに本節では、すでに明らかになっている神経的事象と法則的關係にある心的事象もまた行為の因果的状況の部分であることを示すことで、行為が精神・神経的な対と同様に因果的連鎖に連なる結果であることを論じる。

3-1において、私たちは行為の暫定的な定義を得た。それによれば、〈行為〉とは〈意図〉と何らかの関係を持つ運動である。ところで4-2ですで見たとように、〈意図〉とは心的事

<sup>18</sup> (ホンデリック 1996, p. 50) を参考に作成。M は心的事象、N は神経的事象、E は環境的事象を指す。

<sup>19</sup> 4-2、4-3 を参照。



象と呼ばれるものの1つであった。ゆえに、ホンデリックは行為を以下のように定義することから始める。

手短に言えばわれわれは、行為とは、当該の人のある種の心的事象に対してある関係に立っている運動だ、と考えることができる。(ホンデリック 1996, p. 70)

この定義をもとにホンデリックは、ある運動について、それと関係している心的事象があるかどうかなどに言及することで、それが単なる運動であるか行為であるかを区別することができるかと主張する。では、心的事象のうち単なる運動と行為とを区別する〈意図〉とはどのようなものか。そして、意図とそれに対応する運動との関係とはどのようなものか。以上の2点について、ここからは見ていきたい。

単なる運動と行為とを区別する意図がどのようなものか。ホンデリックはまず意図を、〈非活動的意図 inactive intentions〉と〈活動的意図 active intentions〉とに区別する。

〈非活動的意図 (ないし展望的意図)〉とは、直接的には行為を引き起こしていない、「時間的に行為よりもずいぶん先に、ひょっとすると、前日に、あるいはそれより以前に生じる意図」(ホンデリック 1996, p. 71) のことを指す。これは願望と4つの信念を含む心的事象である。ここでいう願望とは意志的願望、すなわち、〇〇をしよう、〇〇がしたいという願望あるいは欲求と呼ばれるものである。例えば、「決定論について学びたい」という願望を持ったから、私は『あなたは自由ですか?——決定論の哲学』という本を読むことを意図したのであって、願望なしに同書を読もうと意図することはなかつただろう<sup>20</sup>。

そして4つの信念とは、手段・目的的信念 (ないし道具的信念)、予測的信念、依存性信念、動機付け信念と呼ばれるものである。それぞれを簡単に説明しよう<sup>21</sup>。手段・目的的信念とは、〇〇するには何をどのようにするべきかについての信念、例えば決定論について学ぶには決定論について書かれた本を読むべきだろう、という信念である。予測的信念については、私が何かをしようと思図するとき、私はそれをするだろうと信じていることが必要である、ただし絶対的ではなく蓋然的に、という多少歯切れの悪い説明をホンデリックは与えている。私は、自分がしないと確信していることをしようと思図することはできない。例えば、「決定論については学ばまい」と確信している私が決定論について学ぶことはないだろう。「決定論について私は学ぶだろう」と私が思っていることが、実際に私が決定論について学ぶことを意図するために必要であると思われる。依存性信念は、「明日の私の運動は、それら (私の現在の願望と信念) に依存しているだろう」(ホンデリック 1996, p. 73、丸括

<sup>20</sup> もちろん、自発的ではなく教員からの指示で読むことを意図したかもしれない。しかしそこには、「単位がほしい」や「哲学についての知見を広げたい」などの別の願望があると考えられ、その場合も意図における願望の必要性は否定されない。

<sup>21</sup> ただし「動機付け信念」に関しては、ホンデリックの説明が不明瞭であり理解するに至らなかったため、割愛する。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

弧内引用者) という信念である。つまり、現在私が抱いている願望や信念——手段・目的的信念と予測的信念——は、明日行われるであろう私の運動を説明するようなものだと、現在の私が信じていることが必要なのである。

他方の〈活動的意図〉は、「運動が始まる直前あるいはその瞬間に起こり、また、運動の続いているあいだも起こっている」(ホンデリック 1996, p. 74) という意図を指す。これは、基本的には非活動的意図と同じように願望と4つの信念を含んでいるものであるが、非活動的意図とは2つの点で異なる。

第一に、昨日持っていた非活動的意図とは異なる信念を含んでいる、という点である。例えば、図書館の書庫を歩き回り決定論に関する本を探しているとき、もしその本がすでに借りられていたならば、「この本は予約をしなければ読むことができないだろう」と、また「私はこの本の予約をするだろう」という信念を抱く。このような手段・目的的信念や予測的信念はたったいま抱かれたものであり、昨日持っていることはできなかった。さらに、それらに関連した依存性信念や動機付け信念に関しても、昨日持っていることはできなかった。つまり、非活動的意図は運動に対して時間的にかなり先行しているがゆえに実際のなされる運動と必ず対応しているわけではないのに対して、時間的に直前ないしその瞬間に生じる活動的意図は、実際になされる運動に直接に関係する信念を含むという点で、両者は異なる信念を含んでいるのである。

第二に、活動的意図は操舵性を有する、という点である。操舵性とは、「私は、実際に行為するとき、「自分の身体部位に対する指令」と表現されうるような何かをしている」(ホンデリック 1996, p. 75) というものである。ホンデリック自身も解説を避けているものがあるが、おそらくこれは、私自身の意図が私に何ごとかをなすように命じる、つまり「手を上げよ」という意図は私自身に手を上げさせる、操縦士のような性質を持つことであると考えられる。行為に直結するこのような操舵性を非活動的意図は有していない。この点は、必ずしも明瞭に語るができない。また、反決定論者から批判を受けうる点かもしれない。にもかかわらずホンデリックが言及するのは、この点が私たちの行為についての直観において重要なものであるように思われるからだと考えられる。

以上の非活動的意図と活動的意図から、行為の定義に関する2つの条件を手にすることができる。

第一に、「行為の定義は、非活動的ないし展望的な意図によって先行されている運動という条件を含まない」(ホンデリック 1996, p. 77)。というのも、非活動的意図は必ずしも実際になされる行為に対応しているとは限らないからである。これまでの例に沿えば、昨日の時点での非活動的意図は決定論について学ぶために本を借りようというもののみであり、本の予約に関する非活動的意図を有していなかった。しかし実際には、私は予約をするという行為をなすのである。第二に、「行為の定義は、活動的意図によって先行され随伴される運動という条件を含む」(ホンデリック 1996, p. 77)。これは、3-1 で見た「手を上げる」事象の例とここまでの活動的意図の説明をもとに理解できるだろう。例えば呼吸が私の行為

ではないように、活動的意図のない運動は行為ではないのである。

よって、単なる運動と行為とを区別する意図とは、願望と4つの信念に操舵性という性質が加わった、実際の行為に直接先行する活動的意図である。

では、この活動的意図とそれに対応する運動との関係とはどのようなものだろうか。ホンデリックは、その一部を以下のように述べる。

もしも意図が、生じつつある運動についての信念、とりわけ、特定の運動が生じるだろうという予測的信念を含んでいるならば、意図はその場合、運動を「表象」している。ある意味で意図は運動を、記述ないし描写ないし言及しているのである。(ホンデリック 1996, p. 77)

いま、私は喫茶店でカフェラテを注文しようという意図を持っており、次の瞬間、実際に「カフェラテをください」という発言が生じたとしよう。このとき、この意図を持っていながら「つぎの瞬間に生じることがそれにすこしも似ていない、つまり、それによってすこしも表象されていないならば、私は行為しなかったように思われる」(ホンデリック 1996, p. 77)。例えばカフェラテを注文しようと固く決意してそのように意図したが、次の瞬間私は「レモネード」と発言したとすれば、店員が去った後、私は次のように言うだろう。「え、いま私は何をした？」このとき、私の「カフェラテを注文しよう」という意図は、その直後に生じた「レモネード」という発言を一切表象していない。つまり、実際に生じた行為は、私が思い描いたものとは異なるのである。さらには、私は「レモネード」という発言を一切意図していないのであるから、この意味で、私はレモネードの注文という行為をなしたと述べるのはためられる。ゆえに、行為が単なる運動と区別されるには、活動的意図によって表象される必要がある。

ホンデリックは、意図とそれに対応する運動との関係について、表象関係と同じくらい本質的な関係がもう1つあると述べる。それは因果関係である。つまり、「その意図はその運動の原因なのである」(ホンデリック 1996, p. 78)。

仮に私が、正真正銘の意図をもち、続いて起こる運動が、正確に適切なもの、つまり、その意図によって表象されたものであるとする。もしもその運動が、本当に偶然によるものだとなれば、あるいは、私の意図と無関係な仕方で、私の筋肉に干渉する誰かによって引き起こされたならば、その場合その運動は私の行為ではなかったはずである。(ホンデリック 1996, p. 78)

この点は一般的にも受け入れられていることのように思われる。私の意図と無関係な運動は、表象関係ですで見たとように行為とは言いがたい。また、行為は「活動的意図によって先行され随伴される運動」(ホンデリック 1996, p. 77)であった。これは、4-1 で見た結果

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

の定義と類似している<sup>22</sup>ことから、意図とそれに対応する運動との間に因果関係があることは認められるだろう。

さて、単なる運動と行為とを区別する活動的意図は願望と4つの信念に操舵性という性質を加えたものであることが、また活動的意図とそれに対応する運動との間に表象関係・因果関係があることがここまで明らかになった。よって私たちは、行為の定義を手に入れたことになる。それはすなわち、「活動的意図によって引き起こされ、またもちろん、表象されてもいる身体運動」(ホンデリック 1996, p. 79)である。しかしホンデリックによれば、この定義を彼の決定論に採用しようとする分析、つまり必然的に真なる言明となってしまう、定義として適切ではない。というのも、ホンデリックの決定論における第三の部分は、「行為は、活動的意図を含む精神・神経的な対によって引き起こされる」(ホンデリック 1996, p. 79) というものであった。先の行為の定義によってこの部分を理解すると、それはいわば「意図によって引き起こされるものは意図によって引き起こされる」(ホンデリック 1996, p. 80) ということになる。これは、何も述べていないに等しい。

ホンデリックは「行為は意図によって引き起こされる」という決定論の第三の部分がほとんどすべての人によって信じられていること、そして〈行為〉という語についての私たちの理解にまで深く浸透していることに、このような事態が生じる原因を見る。つまり、私たちが行為についてすでに抱いている概念を明確に記述したために生じてしまった問題なのである。

ホンデリックが用意した解決策は、これと関連する別の概念に注意を向ける、というものである。

この問題を解決するには、これと関連する別の概念に注意を向ければよい。それほど明確ではない定義に注意を向ければよいのである。すなわち、われわれは行為を、「ある仕方で意図に負っており、また意図によって表象される運動」として定義するわけである。そうすると、われわれがいま、行為は活動的意図によって引き起こされるのかどうかと問うとき、われわれは真の問題をもっていることになるのである。(ホンデリック 1996, p. 80、傍点原著者)

ホンデリックは、このように少し曖昧な形で定義することで、分析的にならない行為の定義を手にした。これにより、ホンデリックの決定論における第三の部分が分析的な命題とならずに語られることになる。つまり、「ある仕方で意図に負っており、また意図によって表象される運動」である行為は、活動的意図を含む精神・神経的な対によって引き起こされるのである。

---

<sup>22</sup> もちろん、活動的意図は因果的状況の一部に過ぎないがゆえに、この活動的意図があれば必ずそれに対応する運動が生じる、と述べることはできない。しかし、行為という結果を引き起こす一因である、と述べることは可能だと思われる。

#### 4-5. ホンデリックの決定論

ここまで、ホンデリックの決定論を結果と3つの部分から詳しく見てきた。最後に本節では、本章で示されたホンデリックの決定論をまとめたい。彼自身は以下のようにまとめている。

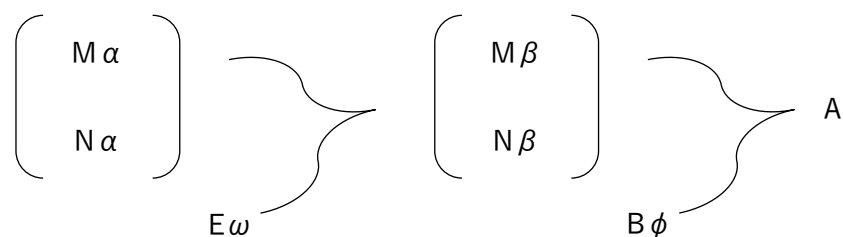
(一) あらゆる心的事象は、あらゆる選択ないし決意も含めて、同時的な神経的事象に対し、それら二つが法則的關係項であるという意味で結合している。すなわち、その神経的事象が生じた以上は、たとえ他のどんなことが生じていたとしても、その心的事象は生じたのであり、また、その神経的事象は、その心的事象がなければ生じなかったであろう。

(二) そのようなあらゆる精神・神経的な対は、つぎのような因果的連鎖——つまり、その最初の因果的状況には、初期の神経的および身体的事象と、ある種の環境的事象とが含まれていたような因果的連鎖——の結果である。

(三) 一般的な意味でのあらゆる行為は、つぎのような因果的連鎖——つまり、その最初の因果的状況にはある精神・神経的な対が含まれており、またその対には活動的意図が含まれていたような因果的連鎖——の結果である。

(ホンデリック 1996, p. 81)

(一)、(二)、(三) はそれぞれ、本稿の4-2、4-3、4-4 と対応している。以下の図は、ホンデリックの決定論の図式である<sup>23</sup>。



(一) すなわち4-2では、選択や決意、あるいは意図などのあらゆる心的事象はそれと同時に生じている神経的事象と法則的關係項にあるという、結合説が提唱された。上図では、 $M\alpha - N\alpha$  や  $M\beta - N\beta$  における  $M - N$  間は、一方が生じれば必ず他方も生じている法則的關係である、ということである。

(二) すなわち4-3では、(一) でその関係が明らかになった精神・神経的な対  $M - N$  が、

<sup>23</sup> (ホンデリック 1996, p. 82) を参考に作成。M は心的事象、N は神経的事象、E は環境的事象、B は身体的事象、A は行為を指す。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

因果的連鎖に連なる結果であることが示された。その因果的連鎖とは、その最初の因果的状況に、当該人物の最初の心的事象に先行する神経的事象や身体的事象、環境的事象など、外的な要素を含んでいるようなものである。そして、そのような最初の因果的状況から始まったこの因果的連鎖では、 $M\alpha - N\alpha$  とそれに直接的な環境的事象  $E\omega$  を含む因果的状況によって  $M\beta - N\beta$  が引き起こされる。

(三)すなわち 4-4 では、活動的意図と行為との関係が示された。ホンデリックによれば、行為とはある仕方で活動的意図に負っており、また表象されている運動であり、活動的意図と行為の間には因果関係が認められる。また活動的意図とは、(一) や (二) で示されたような、因果的連鎖に連なる結果である心的事象—— $M\beta$ ——であった。ゆえに、行為 A は活動的意図を含む精神・神経的な対  $M\beta - N\beta$  を、また身体運動であるからして何らかの身体的事象  $B\phi$  をその一部とする因果的状況を含む因果的連鎖の結果である。

このように決定論を理解すると、ドミノ倒しのような物理的事象と私たちの行為の発生の両方について、同じ〈因果関係〉を用いて理解することは何らおかしいことではないと分かる。「私たちの行為は因果的連鎖に連なる結果である」というハード決定論者の主張は、このように緻密な理論を基礎に持っているのである。

## 5. 自由意志肯定論への反論

前章で、現代のハード決定論が私たちの行為をどのように捉えているのかが明らかになった。本章では再びホンデリックの記述をもとにしながら、以上のように理解された決定論と対立する自由意志肯定論に対し、決定論がどのように反論するのかを検討する。まず自由意志肯定論はある行為についての有責性に根拠を持たせることが目的であることを紹介し、そのためには持続性や能動性を有する原初的作用者が決意（心的事象）を引き起こす必要があることを示す。次に決定論は、そのような原初的作用者と決意との関係について、なぜいまその決意を生じさせるのか、なぜ持続的で不変なものが複数の異なる決意を生み出しうるのか、という問いに対する答えを自由意志肯定論者は与えることができないと反論する。そして、自由意志肯定論を整合的な理論として認めることは難しいと結論づける。

まず、〈自由意志肯定論 Free Will Theory〉と呼ばれる理論を導入する。この理論の目的は、人には自分の選択と行動を生じさせた責任がある、という有責性<sup>24</sup>に根拠を持たせることだとホンデリックは分析する。また彼は、この理論を以下のように定義している。

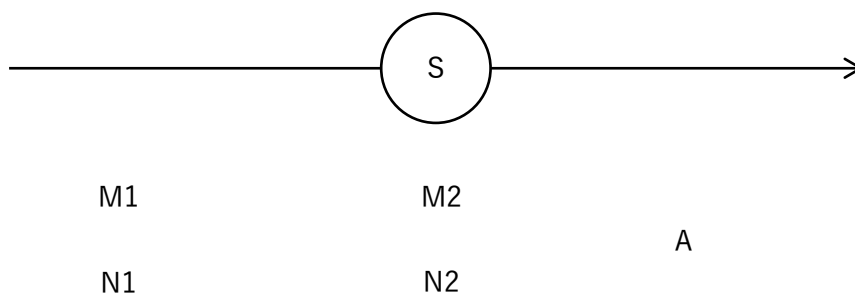
この理論（自由意志肯定論）は、「われわれの一人一人のうちには、選択や決定を、したがって行為を原初的に作ると言われる持続的な実在が存在し、これら選択や決定は、神経的事象やその他の何かによって強制されているのではない」ということを意味す

---

<sup>24</sup> 自由と決定論の問題と責任論に関する筆者の立場については、3-4 を参照。

る。(ホンデリック 1996, p. 53、丸括弧内引用者)

つまり自由意志肯定論者は、私たちのうちに行為の起点性を有する持続的な実在、すなわち〈自我 self〉や〈原初的作用者 originator〉<sup>25</sup>が存在しており、それが何にも強制されることなく自ら私の行為を生み出していると考える。自由意志肯定論者の考える行為の図式を、不完全で簡単ではあるが示そう<sup>26</sup>。



このとき現代の自由意志肯定論者もまた、神経科学などの科学的知見を無視することはできないだろうから、心的事象と神経的事象とが法則的關係にあることは認められる。この点が、本稿で示した決定論と共有する唯一の点である。M1は、散歩中にカフェを見かけるといふ私の心的事象、そしてM2が、そのすぐ後に「あのカフェに入ろう」と決意した私の心的事象、すなわち行為者の自由な決意であり、Aが実際の私の行為である。Sにあたる原初的作用者は、「あきらかに人物の要素となっている願望やその類のものを制御することができる」(ホンデリック 1996, p. 58、傍点原著者) 持続的な存在者である。

この図式には多くの問題が含まれていることは明らかであるが、本章ではとりわけS、すなわち〈原初的作用者〉に対する決定論からの反論を取りあげたい。

自由意志肯定論によれば、原初的作用者は、心的事象や神経的事象のような〈事象〉とは異なる種類のものである。というのも、原初的作用者は願望や決意を制御するのであり、それら心的事象に対して能動的に働きかけるものであるからである。起点性をもとに有責性へ根拠を与えるという自由意志肯定論者の目的のためには、原初的作用者は過去の行為についての責任をいま負うための持続性と、実際の行為に対応する決意とは異なる決意を引き起こすこともできたという別行為可能性を有している必要がある。そのため、持続性や能動性を持たない〈事象〉とは異なる。ゆえに、「もしもわれわれが原初的作用者について考えるとき、事象を完全に除外するならば(中略)、われわれに残されるのは、持続的で不変なもの、あるいは、かつて「実体」(substance)とよばれたものである」(ホンデリック 1996, p. 62)。

<sup>25</sup> originator の訳語については、注6を参照。

<sup>26</sup> (ホンデリック 1996, p. 54) を参考に作成。Sは自我ないし原初的作用者、Mは心的事象、Nは神経的事象、Aは行為を示す。

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

しかし、原初的作用者が持続的で不変な実体であるならば、なぜM1以前でも、またはAが生じるよりずっと後でもなく、いまM2という決意を引き起こしたのだろうか。あるいは、なぜ不変なものが生涯における無数の異なる決意を引き起こすのだろうか。

自由意志肯定論者であっても、因果関係を否定はしない。彼らもまた、原初的作用者が当該の行為に対応する決意を引き起こす、と考えるからである。ところで4-1ですでにみたように、因果関係において結果に先行するものは因果的状況であった。このことから、原初的作用者はM2の因果的状況、もしくは因果的状況の一部であると考えられる。しかし、1つの因果的状況が時間的に持続するとは考えられない。というのも因果的状況は多くの部分から成り立っており、それら部分も別の因果的状況の結果である。因果的状況が因果的連鎖に連なる以上、ある因果的状況から結果が引き起こされれば、その結果を部分とする別の因果的状況が生じる。その時点で、当初の因果的状況を満たす要素はなくなっているだろう。このように因果的状況の特定の1つを通時的に満たし続けることは不可能である。また、ある因果的状況から生じる結果は1つであることを4-1で見てきた。ゆえに、原初的作用者は因果的状況そのものであるとは考えられない。

では、原初的作用者を因果的状況の一部と見なすのはどうか。例えば、原初的作用者の他に願望や傾向などの心的事象なども因果的状況の部分として含めるのである。しかし、この解釈もまた問題を抱えている。というのも、結局は原初的作用者次第であるという帰結が導かれるからである。自由意志肯定論者は、別行為可能性を生み出すための能動性を必要としている。例えば実際にはコーヒーを注文した場合でも、コーヒーを頼まないこともできた、と言えなければならない。しかし、因果的状況が満たされているとき、コーヒーは必ず注文される。ゆえに、別行為可能性を必要とする自由意志肯定論者は、「ある決意が生起するための他のあらゆる条件がきちんと揃っているとき、自ら(=因果的状況)の役割を果たすかどうかは、その原初的作用者しだいである」(ホンデリック 1996, p. 64、丸括弧内引用者)としなければならない。これは、起点性を据えることで有責性に根拠を与えるという自由意志肯定論者の目的には適っているかもしれない。しかし結局、原初的作用者がなぜいまM2という決意を引き起こし、そして無数の異なる決意を引き起こすのか、また実際とは異なる決意も引き起こしえたのか、という問いに対しては、何も答えていないのである。

ゆえに決定論者は、自由意志肯定論者が想定する原初的作用者と決意(M2)との関係に対して次のように反論することになる。すなわち、「われわれはこの関係を、原初的(primitive)ないし分析不可能(unanalysable)なものに見なさねばならない」(ホンデリック 1996, p. 65)。両者の関係について、私たちはただ理解するのであって、何も述べることができない。

また、このような問題を抱える原初的作用者を回避しようとした自由意志肯定論者は、決意を目的論的に理解しようとした。しかし、目的論的な説明が因果的説明の一種であることは、すでに確認している<sup>27</sup>。よって、この解釈もまた有責性を保証することはできない。ゆ

---

<sup>27</sup> 3-3の〈原因〉と〈理由〉の箇所を参照。



えに、自由意志肯定論を整合的な理論として認めることは難しい。

## 6. まとめ

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか。その最も簡潔な答えは、「私たちの行為は因果的連鎖に連なる結果である」と捉える、というものである。では、それはいったいどういうことか。本稿では、現代のハード決定論者であるホンデリックの決定論を解説することで、その問いに答えた。私たちの行為は、活動的意図を含む精神・神経的な対を因果的状況の一部とする結果である。そしてこの精神・神経的な対もまた、先行する精神・神経的な対や、外的な要因である環境的事象や身体的事象などを因果的状況の一部とする結果である。したがって、私たちの行為は一本の長い因果的連鎖に連なる結果なのである、とハード決定論は考えるのである。

他方で、本稿は自由と決定論の問題における多くの問題について踏み込むことができなかった。本稿の議論を踏まえ、この議論が本当に正しいのか——決定論は真かについて議論する必要がある。また本稿を通じて、必然性を伴う因果関係を用いて行為を理解することは認められたとしても、「私は自由に行為している」という直観は依然として残っている。そして決定論的世界においても、この直観を無視することはできないように思われる。それはいわば、自由なき世界を自由の実感とともに生きるということであり、新たな議論が必要である。さらに、決定論の帰結の問題を論じることができなかった。以上については、今後の研究課題としたい。

## 参考文献

- 青山拓央（2016）『時間と自由意志——自由は存在するか』、筑摩書房  
門脇俊介・野矢茂樹 編監修（2010）『自由と行為の哲学』、春秋社  
木島泰三（2020）『自由意志の向こう側——決定論をめぐる哲学史』、講談社  
鈴木生郎・秋葉剛史・谷川卓・倉田剛（2014）『ワードマップ 現代形而上学——分析哲学が問う、人・因果・存在の謎』、新曜社  
デイヴィドソン、D.（河島一郎訳）（2010、原著初出は1963）「行為・理由・原因」、門脇・野矢（2010）pp. 157-190  
伸正昌樹（2020）『現代哲学の最前線』、NHK 出版  
野矢茂樹（2010）「序論」、門脇・野矢（2010）pp. 1-27  
ホンデリック、T.（松田克進訳）（1996、原著は1993）『あなたは自由ですか？——決定論の哲学』、法政大学出版局  
松田克進（1996）「テッド・ホンデリックの決定論」『大阪学院大学 人文自然論叢』32号、

ハード決定論は私たちの行為をどのように捉えるのか

pp. 21-34

『現代思想 特集：自由意志——脳と心をめぐるアポリア』（2021）第49巻第9号、青土社

McKenna, Michael & Pereboom, Derk. 2016. *Free Will: A Contemporary Introduction*. New York; London: Routledge.